

①学校名:	宮崎 大学(国立)		②所在地:	宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地		
③課程名:	宮崎大学履修証明プログラム「宮崎大学420単位時間日本語教員養成プログラム」		④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2019/8/1
⑥責任者:	国際連携センター長 村上 啓介		⑦定員:	35名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>「宮崎大学420単位時間日本語教員養成プログラム」は、「日本語教育機関の告示基準」(平成28年7月22日法務省入国管理局策定)第1条第1項第13号ニに規定する要件として適当と認められる日本語教員を養成する、国立大学法人で唯一の社会人に開かれた文化庁届出受理の日本語教員養成研修(届出受理番号:R01062645001 令和元年6月26日)プログラムである。</p> <p>本プログラムでは、日本語教育や言語だけでなく社会・文化・地域、異文化理解に関わる知識等を学修し、実践的な実習等を実施することにより、日本語教育人材の基本的な資質・能力である日本語への理解と運用能力、異文化や文化的多様性への理解、コミュニケーション力を得ることを目指す。とともにグローバルな視野や豊かな教養と人間性を備えた専門的な日本語教員として活躍するために必要な能力を修得する。</p>					
⑩10テーマへの該当の有無	地方創生(地域活性化)	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 日本語が母語ではない場合、上記に加え下記のいずれかの条件を満たす必要がある。 ①日本語能力試験(JLPT)N1、あるいは同等以上の試験に合格の者 ②上記と同等以上であり、修学が可能と判断される者 			
⑫対象とする職業の種類:	現在の職種・身分は問わない					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)			(得られる能力)		
	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な言語・文化・社会を理解するための知識 ②日本語教育に関する専門的知識 ③コミュニケーション、日本語の教育・指導に関する技能 			<ul style="list-style-type: none"> ①日本語を正確に理解し的確に運用できる能力 ②文化的多様性を理解する能力 ③多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者とコミュニケーションできる能力 		
⑭教育課程:	文化庁の示す3領域・5区分・16下位区分に対応した日本語教師養成「必須の教育内容」(50項目)を網羅した420単位時間(45分/単位時間)のプログラム。 「異文化接触・異文化理解と心理」「言語と社会の関係」「言語習得・発達」等により多様な言語・文化・社会を理解するための知識を修得する。「日本語分析」「音韻・音声」「日本語教育文法」等より日本語教育に関する専門的知識を修得する。200単位時間以上を充てる「言語教育法・実習」では、実践的な授業方法等(例えば、実指導の見学・解説、模擬授業、教壇実習等)を行う等により、日本語教育の経験を積ませて能力を修得させる。「日本語教授法」や「日本語教育の実践」等においては実務家の実際の指導から学び、特に「教育実習(99単位時間)」において、受講生間での模擬授業を経て実際に外国人日本語学習者へ教壇実習を行うこと等によりコミュニケーション、日本語の教育・指導に関する技能を修得させる。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	(1) 全ての科目の評価に合格すること。 (2) 全420単位時間を受講すること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎大学履修証明書 ・文化庁届出受理420単位時間日本語教員養成研修修了(法務省告示基準第1条第1項第13号に定める日本語教員の要件) 					
⑰総授業時数:	315 時間	⑱要件該当授業時数:	207時間(276単位時間)	該当要件	企業等双方向実務家	⑲要件該当授業時数/総授業時数: 66%

⑩成績評価の方法:	科目ごとに成績評価を行う。試験の評点は、100点とする。秀、優、良、可を合格とし、不可は不合格となる。 ①講義科目の評価: 各科目の終了時に筆記試験を行い、その結果に基づき評価する。 ・ただし、試験日までに対象科目の授業の出席率が80%以上であることを受験資格とする。 ②教育実習の評価: 模擬授業と教壇実習を講師が評価する。
⑪自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。また、受講科目(全24科目)毎に受講者アンケートを行うことにより学習の難易度、内容等の充実度等を確認、点検して次の開講期に反映している。
⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、アンケート等を実施し、日本語教育への就業・関与、技能の発揮に関する状況を調査することにより本プログラムの効果を検証している。
⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	協力する企業等(宮崎国際教育サービス株式会社および宮崎総合学院)、およびプログラムの運営責任者は、それぞれ宮崎県が文化庁より受託の地域日本語教育体制整備事業における委員や地域コーディネーターとして参画しており、加えて、実習を行う宮崎総合学院は特定技能の登録支援機関となっている。そうしたことから、地域自治体の動向、地域の外国人受入れ状況など地域社会の多文化共生に向けた日本語教育人材の育成という観点で、教育課程等に対して助言や意見を受けている。 (教育課程の編成) 本プログラムを運営するプログラム運営会議において、宮崎国際教育サービス株式会社および日本語学校を運営する宮崎総合学院の担当者を、国際連携センターで開催されるオブザーバーとして招き、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れている。 (自己点検・評価) 実務家および実務家教員を含めた各科目の主要講師による意見交換を行い、実施内容を点検・評価し、プログラム運営会議において次期計画等に反映させることにより自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。
⑭社会人が受講しやすい工夫:	平日は仕事の後に受講しやすいよう夜間の双方向型遠隔(Zoom)での開講とし、土曜日はハイブリッド講義(教育実習のみ対面講義必須)として遠隔者などの通学負担軽減を図っている。また、「全420単位時間の受講」という厳しい修了要件を課す一方、全員が完遂できるよう、全講義を録画し、オンデマンド配信することで、欠席者に補講の機会を与えるとともに、期間中、学習者が何度でも繰り返し視聴・学習できるように工夫している。 加えて、受講者がいつでもどの科目でも講師に質問できるよう、専用BBSを設置して指導、学習支援を行っている。 なお、平日の開始時間は19時としている。宮崎県内事業所の終業時間は多くが17時~18時であり、通勤時間等考慮したうえで、昨年度までは18時15分開始のところ、受講者の意見を参考に、より受講しやすいよう、今年度から19時と授業開始時間を遅く設定した。また、オンライン授業については現在平日は完全オンライン、土曜日は対面とオンラインどちらでも受講できるよう対応している。日本語教師養成研修で対面指導必須となっている教育実習については、対面指導を、宮崎県内の遠隔地居住の受講生も参加できるよう、土曜日のみとなるよう講義日程を調整して設定している。
⑮ホームページ:	(URL) https://jlffc.vss.miyazaki-u.ac.jp/

事務担当者名:	片瀬 彩夏	所属部署:	宮崎大学国際連携課国際連携係
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	0985-58-2515, 7104(部局代表)、7851(担当教員) jlffc@cc.miyazaki-u.ac.jp	

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。